

木津東地区土地区画整理準備組合総会（第2回） 議案書

議案第4号	木津東地区土地区画整理準備組合業務代行予定者選定委員会規約（案） について
<p>○制定目的</p> <p>木津東地区における土地区画整理事業を業務代行方式で実施することを前提に、業務代行予定者選定に係る募集に応募した者の資格審査、プレゼンテーションによる事業計画等の提案に関して、その選定を公平・中立な視点より適正かつ合理的に審査を行うため、木津東地区土地区画整理準備組合業務代行予定者選定委員会（以下「委員会」という。）を設置するにあたって、規約を定めるもの。</p> <p>○主要内容</p> <ul style="list-style-type: none">・規約では、委員会の設置、資格、任期、組織、職務、委員会の運営事項、会議、解散、庶務、雑則を定める。 <p>○制定年月日</p> <p>令和4年9月19日（祝）</p> <p>参考：資料1</p>	
議案第5号	木津東地区土地区画整理準備組合業務代行予定者選定委員会の 委員募集要項（案）について
<p>○委員募集の趣旨</p> <p>委員会の運営を担っていただける委員の募集を行うもの。</p> <p>○募集期間</p> <p>令和4年9月27日（火）～令和4年10月4日（火）</p> <p>○委員定数及び選任方法について</p> <p>委員定数は、委員会規約第4条第2項の規定により15人以内とし、今回の募集では、木津東地区土地区画整理準備組合役員8人、学識経験者2人を除く、5人以下を組合員から募集する。</p> <p>○委員の任期</p> <p>業務代行予定者の決定まで</p> <p>○委員の報酬</p> <p>無償</p> <p>参考：資料2</p>	